

今年、宅建試験に「絶対合格したい」皆さまへ！

宅建専門校
TOP宅建学院

登録講習 12,800 円 (税込)

期間
限定

宅建合格への近道

~~16,000 円 (税込)~~

4/25~
特別割引

※宅建合格教材は講習料に含みます (教材費・送料・他の追加料金はございません)

国土交通大臣登録講習機関

登録番号(2)第029号

宅建試験が「5問」免除されるチャンス！！

TOP宅建学院は「宅建」に特化し、創業から30年以上もの間、毎年高い合格実績をあげている「宅建専門校」です。知識ゼロから合格させる秘訣は、宅建専門校として宅建にこだわり、切磋琢磨する「職人ワザ」とプロによる「生講義」、一人ひとりに『親身な個別指導』にあります。

TOP宅建学院 一般社団法人日本就職支援協会

◆スクーリング会場・2025 日程

講習No.	会 場 名	申込締切日	教材発送予定日	スクーリング	修了試験日
G 1	武蔵小杉会場	4月27日(日)	4月28日(月)	6月28日(土) 全日	当日
A 9	渋谷校	4月27日(日)	4月28日(月)	6月29日(日) 全日	当日
M 1	町田会場	4月29日(祝)	4月30日(水)	7月1日(火) 全日	当日
R 2	錦糸町会場	4月29日(祝)	4月30日(水)	7月2日(水) 全日	当日
A 10	渋谷校	4月29日(祝)	5月1日(木)	7月1日(火) 全日	当日
S 5	新宿校	4月30日(水)	5月1日(木)	7月5日(土) 全日	当日
A 11	渋谷校	4月30日(水)	5月1日(木)	7月6日(日) 全日	当日
N 1	品川会場	5月6日(祝)	5月8日(木)	7月8日(火) 全日	当日
F 1	埼玉会館	5月6日(祝)	5月8日(木)	7月8日(火) 全日	当日
Y 7	横浜・県民センター	5月6日(祝)	5月8日(木)	7月9日(水) 全日	当日
B 6	すみだ校	5月7日(水)	5月9日(金)	7月9日(水) 全日	当日
A 12	渋谷校	5月7日(水)	5月9日(金)	7月11日(金) 全日	当日
Y 8	横浜校	5月11日(日)	5月12日(月)	7月12日(土) 全日	当日
A 13	渋谷校	5月11日(日)	5月12日(月)	7月13日(日) 全日	当日
J 2	北千住会場	5月11日(日)	5月12日(月)	7月15日(火) 全日	当日
A 14	渋谷校	5月12日(月)	5月14日(水)	7月15日(火) 全日	当日
P 3	横浜労働プラザ	5月13日(火)	5月15日(木)	7月16日(水) 全日	当日
S 6	新宿校	5月13日(火)	5月15日(木)	7月16日(水) 全日	当日
Y 9	横浜校	5月14日(水)	5月15日(木)	7月17日(木) 全日	当日
F 2	埼玉会館	5月18日(日)	5月19日(月)	7月19日(土) 全日	当日
A 15	渋谷校	5月18日(日)	5月19日(月)	7月20日(日) 全日	当日
G 2	品川会場	5月19日(月)	5月21日(水)	7月21日(祝) 全日	当日
R 3	錦糸町会場	5月19日(月)	5月21日(水)	7月22日(火) 全日	当日
D 4	台東区民館	5月19日(月)	5月22日(木)	7月22日(火) 全日	当日
M 2	町田会場	5月21日(水)	5月22日(木)	7月23日(水) 全日	当日
E 4	池袋会場	5月21日(水)	5月23日(金)	7月23日(水) 全日	当日
G 1	武蔵小杉会場	5月21日(水)	5月23日(金)	7月23日(水) 全日	当日

※申込数 5 名以下の場合、中止となりお振替頂く場合がございますので、予めご了承願います
※赤文字は前回案内書に係る誤記を訂正いたしました。お詫びして訂正いたします
※令和 6 年度以降、省令により、**修了証は WEB 発行の定め**となり、合格者への通知は、修了試験翌日以降の 2 ～ 5 営業日の期間内に**電子通知を行います**ので、メールを受信可能に設定してください

登録講習スケジュール（別紙参照）

1、講習期間 2 カ月

●講習期間のうち、**通信講座の2ヶ月間、テキストにて自宅学習を必ず実施して下さい。**

※申込を受理され、**教材送付した時点で講習開始**となります。スクーリング欠席は失格です

2 か月間講習期間において、修了試験日程の変更及び中途解約及び解約返金はできません。

2、【修了試験】講習最終日にスクーリングにて実施します。

※講習の前に、受付・ガイダンスを行いますので、**10 分前までに会場にお越しください**

※スクーリングを受講後、修了試験を実施します。合格基準は、4 肢択一式 20 問のうち 14 問以上の正解です

スクーリング全日 開始 9 時 00 分

午 前	午 後	修了試験
9:00～13:00	13:30～17:30 17:40～19:40	20:00～21:00

① 《修了証》 修了試験の合格者には「登録講習修了証」を電子交付します。

修了書は 3 年間有効となりますので、大切に保管して下さい

※修了証は宅建試験申込時に、5 問免除のために必要です（再発行手数料：税込 5,500 円）

② 宅建試験 登録講習修了者は、試験問題での一部が免除されます

免除科目は、「土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関することおよび「宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること」とされ、例年 50 問中、5 問が免除されています。

●スクーリング日程や講習No.の振替や変更は出来ません。 受講規則を遵守すること。

※テキストの貸出しはございません。当日、ご持参ください。

※受講証・従業者証明書をご持参ください。ご提示頂けない場合は会場受講できません。

※遅刻・早退・欠席は失格となり、修了証は発行されません。

●スクーリング日は、開始 10 分前にはご着席下さるよう時間厳守にてご参加下さい。

スクーリングは、最後1時間で修了試験を行います。

合格者には修了証を発行、3～5営業日においてメール等で電子送付します。

2024年、法令に基づき修了書を電子発行する規定となりましたが、メール受信が不可で、

郵送ご希望は 3 年間分 10,000 円(3 枚分 税・送料込み)で発行いたします。

■受講資格：「宅建業に従事している方」であること

宅建業に従事している方とは、登録講習の受講申込時から登録講習終了までの間、継続して、宅建業に従事する方です。このことから、以下の場合、受講資格を失い、登録講習を修了できません。

《登録講習を修了できない例》

1. 受講申込時には宅建業に従事していたが、その後、登録講習修了までの期間に退職し、宅建業に従事なくなった場合
2. 受講申込時に、宅建業者の従業者であることを証明できない場合

受講の手順

1. QR コードを読み込むか、ネットの WEB サイトにアクセスして下さい。
2. 「従業者証明書送信フォーム」から従業者証明書を送信して下さい
3. 「従業者証明書」提出後、サイトにてご購入手続きして下さい

登録講習は、宅地建物取引業に従事する方に対し、その業務の適正化および資質の向上を図るため、必要な基礎知識の習得を目指す講習です。また、この講習の修了試験に合格した方は、合格日から 3 年以内に行われる宅地建物取引士資格試験で、試験問題の一部が免除されます。

■申込方法（インターネットお申込み限定といたします）

※お電話でのスマホ及びPCのサポートは行っておりません。

※TOP宅建学院ホームページ専用ページで、手順に従い従業者証明書の添付と必要事項をご入力下さい。お申込みが簡単にできます。

1. 宅建業法 48 条に定める「従業者証明書」を弊社 WEB サイト登録講習ページ「従業者証明書送信フォーム」にて送信して下さい

2. 「従業者証明書」を提出いただいたら、弊社 WEB サイト登録講習ページより購入手続きおよび決済を完了してください。

3. 購入手続きおよび決済の確認ができましたら、指定の教材発送日に教材を送付いたします。

QRコードを読み取り
アクセスして下さい



登録講習 WEB サイト URL

<https://www.myhp.jp/top/touroku.html>

●インターネットにてクレジット払い

●銀行振込＜申込 3 日以内の支払＞

①口座名 一般社団法人 日本就職支援協会
振込先:SBI ネット銀行 法人第一支店
普通 1097307

②口座名 一般社団法人 日本就職支援協会
振込先:ゆうちょ銀行 支店名:〇一八
普通 8756563

【感染症への対応について】

講習はコロナウイルスなどの感染症蔓延、悪天候や災害等の理由により、社会状況を鑑みて、スクーリング日程を中止または変更する場合がございます。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

■個人情報の取扱いについて

1. TOP宅建学院 一般社団法人日本就職支援協会がお預かりした個人情報は、登録講習の運営管理の目的のために使用し、適正かつ厳重に管理します
2. お預かりした個人情報は、以下の場合を除き、申込者の同意なしに第三者に開示しません
 - ①国土交通大臣、都道府県知事から委託を受けた宅地建物取引士試験実施機関に対する開示および提供
 - ②法令等による開示請求があった場合

■注意事項

1. 次の事項に該当する場合は、不正受講とみなし、登録講習修了証は交付しません。また、登録講習修了証の交付後に不正受講が発覚した場合には、修了証を無効とし、この旨を国土交通大臣に報告すると共に、宅地建物取引士試験を行う都道府県知事または都道府県知事から委任を受けた指定試験機関に連絡します
 - ① 登録講習申込時に提出された「従業者証明書(写)」に虚偽の表示があった場合
 - ② 講義および修了試験において、替え玉受講等の不正行為が行われた場合
2. 原則として受講料は返金できません。受講中止の解約申入れは教材の発送前日までをお願いします
3. 受講申込書に貼付する「従業者証明書(写)」に不備がある場合、講習を受講いただけませんので、記載漏れや代表者印の押印漏れなどご注意ください

登録講習の他に宅建通学講座・通信講座・模擬試験・法人研修等も行っております。

宅建一筋 30 年！宅建専門校TOP宅建学院

<http://www.my-hp.jp/top/>

TOP宅建学院の最新情報はネットで検索